

- 今般、国際卓越研究大学としての水準を満たすものとして、文部科学大臣が、京都大学の認定及び体制強化計画の認可を判断予定。
- 認定及び認可に当たって、文部科学大臣は総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）等の意見を聴く（諮問）こととされており、その答申のためCSTI本会議を開催する。
- 文部科学大臣は、CSTIからの答申も踏まえて認定及び認可を判断。

1. 体制強化計画の内容

体制強化計画の認可に関する基準（抜粋）	京都大学の計画
○ 国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力 研究上のポテンシャルを向上し続ける方策が示されている ✓ 世界トップクラスの研究者等の獲得・活躍促進 ✓ 若手が活躍できる場の提供 ✓ 専門職人材の登用等による研究時間の確保 等	○ 閉鎖的な部局小講座制から、学術領域を基本単位とするオープンな デパートメント制（研究組織） への移行 ○ デパートメントの枠組みを越えた「 分野横断・新学術創成 」システムによる分野横断研究の推進 ○ 伏流性等、5つの学術的価値に基づく研究評価軸の導入 等
○ 実効性が高く、意欲的な事業・財務戦略 ✓ 事業・財務戦略が実行可能なものとなっている 等	○ 成長戦略本部において、寄付・スタートアップへの投資・知的財産・共同研究等を総合的にマネジメント ○ 大学組織として出資法人や海外拠点も活用し、 海外大学・海外ファンドとの連携体制や国際性を支える支援環境を構築 等
○ 自立と責任のあるガバナンス体制 ✓ 資金循環の形成と学内の資源配分を行うマネジメント・システムを有する 等	○ 総長、プロボスト（教学担当役員）、CFO（事業・財務担当役員） の3者が戦略調整を行う仕組みを構築 ○ 各々に専属オフィスを設置し、3オフィスが緊密に連携する体制を整備 ○ 「 リスク・コンプライアンス委員会 」を設置し全学的・横断的なリスク要因の把握や個別事案への対応の審議・決定を実施 等

2. 今後の予定

令和8年7月31日
～8月中

総合科学技術・イノベーション会議（諮問・答申）
文部科学大臣による認定及び認可の判断
京都大学の体制強化計画を開始予定